

(案)

羽生市立羽生東小学校PTA 慶弔規程

羽生市立羽生東小学校PTAにおける慶弔に関する規程を次のとおり定める。

1 PTA会員に関して

- | | | |
|----------------|----|-----------|
| (1) 死亡(配偶者含む。) | 香典 | 5,000円+花輪 |
| (2) 火災等の被害 | 見舞 | 5,000円 |

2 児童に関して

- | | | |
|--------------|----|-----------|
| (1) 死亡 | 香典 | 5,000円+花輪 |
| (2) 入院(7日以上) | 見舞 | 5,000円 |

3 役職員(教職員・校医・理事会役員)

- | | | |
|----------------------|-----|---|
| (1) 出産・結婚 | お祝い | 5,000円 |
| (2) 火災等の被害 | 見舞 | 5,000円 |
| (3) 死亡 | 香典 | 5,000円+花輪
配偶者・家族(同居のみ)を含む。
役職員の実父母は家族として扱う。 |
| (4) 入院(配偶者含む。)(7日以上) | 見舞 | 5,000円 |

※各学級のことに関しては、学級委員に一任する。

4 歴代PTA会長の葬儀には花輪一献供(学校とPTA連名)

なお、本規程は、必要により理事会において改定できるものとする。

附 則

この規程は、令和 年 月 日から適用する。